令和5年3月 // 第33号　三重県介護支援専門員協会桑員支部

そういんNEWS

「顔の見える関係から」 から 「語り合える関係」に　～発言力がある組織づくりを目指して～

平素より、桑員支部の活動にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。
さて、私たち介護支援専門員が適切なケアマネジメントを行っていくには多職種との連携、ならびに行政との協働は欠かせません。その中で今回は行政との関係性をより深められればとの思いから、行政がわたしたちに改めて伝えたいことをお聞きしました。
行政の考えや取り組みをわたしたちも再認識し、引き続き適切なケアマネジメント業務が遂行できるよう努めて参りましょう。

三重県介護支援専門員協会　桑員支部　広報部部長　小川　隆央

【桑名市役所】 保健福祉部　介護高齢課　　問い合わせ先：0594-24-1170

三重県介護支援専門員協会桑員支部の会員の皆様お世話になっております。
平素より桑名市の高齢者福祉、介護保険行政に深いご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。
　桑名市でも年々高齢化が進む中、独居世帯も増加傾向にあります。独居高齢者のご本人やご家族が抱える生活や防犯への不安をケアマネジャーの皆様もご相談を受けることはありませんか。桑名市ではIoTを活用した生活反応の見守りや特殊詐欺被害防止機器に関する事業を令和4年度から始めました。
　IoT見守りは冷蔵庫の開閉を感知することで生活状況の異変を把握するものです。冷蔵庫は認知症の有無にかかわらず日々開閉するため、一定時間、開閉がない場合は、身体に異変が生じたものと考えられます。その異変を感知するものです。利用に当たっては特別な操作はなく設置は業者が行います。また特殊詐欺被害防止機器は電話機に機器を設置します。受電時に詐欺防止のガイダンスが流れ録音されるというものです。こうした機能を持つ機器のレンタルや購入補助を桑名市が行います。中には緊急時にボタン一つでご家族等に通報を行う機能も備えた機器もありますので詐欺被害防止に加え、緊急時の見守りとしてご活用いただくことも可能です。ぜひ高齢者の安全な生活の支援策としてご活用をご検討ください。また認知症につきましては、令和4年度から若年性認知症についての取り組み(相談窓口、及び通いの場)を開始しました。
　高齢者の地域生活の中の様々なリスクや困りごとに対して地域資源や制度を活用し、今後とも桑名市の高齢者支援のため皆様のお力添えを賜りますようお願いします。

桑名市役所　保健福祉部　介護高齢課課長　位田　真知子

【いなべ市役所】 福祉部 介護保険課　　問い合わせ先：0594-86-7820

平素はいなべ市の高齢者、介護保険事業に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
　長寿福祉課は介護保険の総合事業、介護予防事業や高齢者の福祉全般を担当している課です。介護支援専門員の方との関わりは在宅医療と介護の連携の中の一次連携で一緒に研修会を実施したり、予防プランのことであったり、虐待対応等でお世話になっております。
　介護保険制度が創設されてから22年経過しました。高齢化の進行とともに65歳以上の第１号被保険者は約1.7倍に増加する中、サービス利用者数は約3.5倍に増加するなど高齢者の介護になくてはならない制度として定着し発展していきました。少子高齢化が進む中で、社会情勢や家族の在り方も変化してきており、介護支援専門員1人で抱えるには大変な問題が多々あると思います。
　いなべ市では月1回、認知症専門医による認知症相談会を実施しています。認知症の方の対応で難しい時は、ぜひご利用ください。在宅医療・介護連携推進協議会の方では介護支援専門員の研修の企画を一緒にしております。その時のトピックスに併せて介護支援専門員の方に参考にしていただけるような研修会を開催していきます。また家族の問題で高齢者の問題だけに留まらない複雑化、複合化した事例を介護部門だけでなく、福祉部・健康子ども部等、部を跨いで横断的に検討する重層的支援体制整備事業支援会議を実施しています。相談していただいても、スッキリと解決できることが難しいこともあるかもしれません。現場の思いと行政の思いとの温度差にイラッとなることも多々あるでしょうが、少しでもお力添えが出来ればと思います。介護支援専門員とは、要介護・要支援の状態にある高齢者やその家族の相談に応じた適切な介護サービスが利用できるよう、介護（予防）サービス計画（ケアプラン）を作成し、市町村や居宅サービス事業者、介護保険施設との連絡・調整を行う専門職とWAMNETに掲載されていました。言葉で“連絡・調整を行う”といってしまえば簡単ですが、本当に大変なことだと思います。
　特にこのコロナ禍では本人の感染、または家族の感染、事業所の感染等でサービスの調整等かなりご苦労なさったことと思います。時には本来の介護支援専門員の業務の枠を超えての活動を求められてしまう場面もあるのではないでしょうか。
　令和3年度の高齢者の虐待の状況についての報告がありました。養護者による虐待の通報者が全国では1位が警察官ですが、三重県では介護支援専門員・介護事業所職員が1位でした。この結果は皆様がそれだけケースの状況を把握され、質の高いアセスメントをされている証だと思います。
色々ご活躍をされてる割に？あまり世の中から脚光を浴びることもなく縁の下の力持ちとなって頑張っていただいている皆様に敬意を表します。
　ご自身の心身の健康を保ちつつ益々のご活躍を祈念し、挨拶とさせていただきます。

いなべ市役所　福祉部　長寿福祉課課長　黒川　かおる

【東員町役場】 健康長寿課　高齢福祉係　　問い合わせ先：0594-86-2823

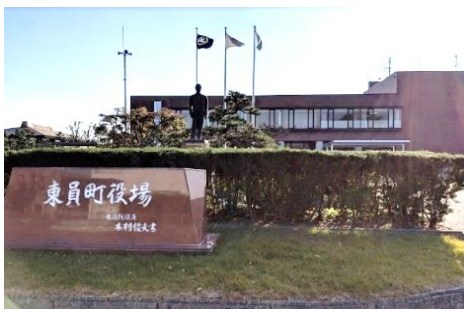

三重県介護支援専門員協会桑員支部の会員の皆様にはケアマネジメントにご尽力賜り厚くお礼申し上げます。
　平成１２年に介護保険制度が施行され、高齢化が上昇する中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した地域生活を営むことを可能としていくためには、要介護認定者の方へのケアマネジメントが大変重要となります。
　介護保険制度が目指す、個々の解決すべき課題や状態に即した利用者本位の介護サービスが適切かつ効率的に提供できるよう日々、ご尽力いただいておりますこと重ねてお礼申し上げます。
　本町では、後期高齢者が急増し、地域包括支援センター等へ寄せられる相談内容も複雑化、多様化しています。そのような中『高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画』の重点施策のひとつとして「認知症の人を支えるための地域づくり」を推進しています。
　認知症地域支援推進員を役場健康長寿課に配置し、認知症初期集中支援チームによる早期発見、早期対応、相談体制の充実に取り組んでいます。地域包括支援センターをはじめ、健康長寿課へ気軽にご相談、ご活用ください。
　また、認知症に関する正しい知識の普及啓発のため、認知症勉強会、認知症映画上映会、認知症カフェは２か所（まめまちカフェ・スマイルカフェ）で開催しております。専門員の方もお時間のある時にぜひご参加ください。
　今後とも、高齢になっても、介護が必要になっても安心し充実した生活を送ることができるまちづくりに、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

東員町役場　健康長寿課課長　中川　賢

【木曽岬町役場】 福祉健康課 福祉部門 問い合わせ先：0567-68-6104

三重県介護支援専門員桑員支部の会員の皆様におかれましては、日頃より、高齢者の皆様の生活を支えるため、ご尽力を頂きまして、深く感謝申し上げます。

木曽岬町では、町内の交通環境の改善のため、令和4年4月より、高齢者等を対象にタクシー料金の助成事業を開始しました。町内の介護支援専門員の皆様にもご利用者に向けての新たな交通手段の地域資源として活用して頂いているところです。

木曽岬町は元気な高齢者が多い反面、糖尿病の方が多いという、健康課題があり、また、新型コロナウイルス感染症が長期化している中、明らかに体力低下がみられ、介護の相談も増えてきています。

そのような状況の中、「住み慣れたところで最期まで暮らす」ことを目指して、在宅生活を続けて頂けるような対策も模索しており、来年度からは高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえた保健事業と、介護予防を効果的かつ効率的に実施していくため、保健事業と 介護予防の一体化を実施していきたいと思っております。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を形成していきたいと考えておりますので、今後とも介護支援専門員の皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

木曽岬町役場 福祉健康課課長 松本 大

第3回研修会 令和４年10月17日（月）

自立支援、介護予防、動機付けに役立つ！ケアマネジメント技術の具体策 」
講師：天晴れ介護サービス総合教育研究所 代表取締役 榊原 宏昌 氏

参加者
会 員：６９名
非会員：１４名

加齢によりADLは下がってしまうが、新たな興味・関心ごとがあれば、充実した生活を送ることは可能、つまりQOLは維持できる。重要なことは、生活歴を知ること。その方がどのような暮らし、生き方をしてきて、何を大切にしてきたかを知ることがケアマネジメントには欠かせないと教えていただきました。また、IADLに注目すると、「参加」や「役割」といった目標に関わる事柄を知ることができるので目標として取り組みやすい、などわかりやすく解説をいただきました。

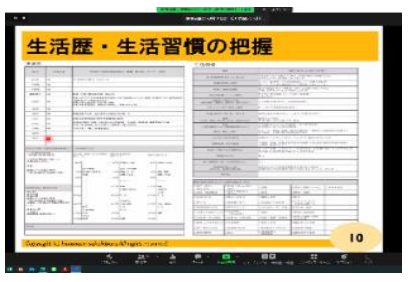

アンケートより・・・
一番困っていることを聞き出し、要約することで「ニーズ」につながっていくということに改めて気づかされました。

第4回研修会 令和4年11月18日（金）

「これから求められるケアマネの役割 」
講師：国民健康保険 志摩市民病院 院長 江角 悠太 氏

参加者
会 員：７１名
非会員：１９名

ケアマネジャーは主治医と連携できる関係、ご本人やご家族の不安が取り除けるよう説明をする必要がある。常にACPを繰り返し、本人の意思を確認することで「生きがい」を見つけ出し、本人が幸せに生きるためのプランニングを行う。不安を抱える家族の不安を取り除く、その手助けをすることができる、最期の時の支援はケアマネジャーがあってこそ、と先生よりエールをいただきました。

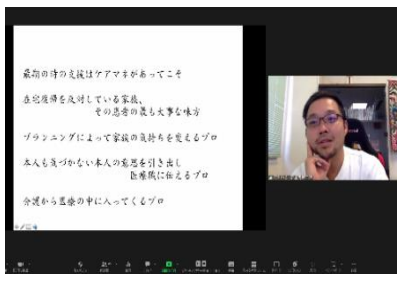

アンケートより・・・
本人の意思を尊重するということの実践に気持ちが向きました。
意思確認→プレゼン→サポートできるよう支援したい。

第５回研修会 令和4年12月12日（月）

「困った利用者の暴言・悪質クレームに冷静に対応できるスキル 」
講師：AIDERS 代表 公認心理師/精神保健福祉士 山﨑 正徳 氏

参加者
会 員：７３名
非会員：１４名

自分の気持ちの持ち方、考え方に焦点を当ててクレーマーとうまく距離を取る対応方法を学びました。職場としての境界線を明確にし、個人ではなく職場として対応すること、また、クレームを受けてしまった職員のメンタルケアがとても重要だと教えていただきました。対応のテクニックはすぐに使えそうですね。

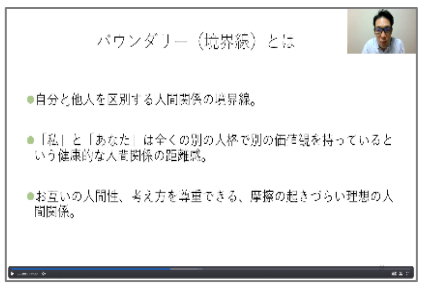

アンケートより・・・
管理者として職場内で起きていることを把握し、対応への労いや配慮について十分に考える必要があると思いました。

ケアマネ桑員支部 交流会へご参加ありがとうございました

会員の皆様の交流を目的に、10/17の研修会終了後に交流会を開催しました。初めての企画、オンライン交流ということで、広報部員は皆一様に緊張しておりましたが、参加いただいた皆様のご協力のもと無事終えることができました。
2/17は、講師の先生にもご参加いただき、プラスαの学びもでき、楽しい会となりました。ご参加ありがとうございました。

【重要】令和５年度より「メール配信」へ完全移行します！

桑員支部では会員の皆様への各種ご案内について令和5年度よりメール配信へと完全移行します。
これまで郵送で研修案内等を受け取ってくださっていた郵送会員の皆様には、４月以降、これらの案内が届かなくなります。
必ず3月中にQRコードを読み取っていただき、配信用メールアドレスを登録していただきますようお願いいたします。

また、現在個人宛のメールアドレスがない、またはメールアドレスをつくることができない会員様につきましては、
お勤め先のメールアドレスにてご登録を進めることができないかご検討ください。
何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

★ QRコードを読み取り、連絡先情報から
フォームに従って入力し、送信してください